

〔書評〕

国立国語研究所編

『日本方言親族語彙資料集成』

町 博 光

国立国語研究所には、故東条操氏が収集寄贈された四十万枚にのぼる大量の方言語彙カードが所蔵されている。(この「東条カード」は、同一語を五十音別・地域別・事項別と三枚のカードにとつてあるので、延べにすれば百二十万枚になる。)

この大量の語彙カードのうち、方言親族語のカードが約一万枚あるという。本書の編者渡辺友左氏は、この「東条カード」に、昭和四十六年三月から昭和四十九年九月までの間、各地の方言集・方言辞典・民俗誌・村落調査書等の文献およびご自身のフィールドワークの資料による「補充カード」約二万二千枚を加えられた。こうしてできた三万二千枚のカードを分類整理して成つたのが本書「日本方言親族語彙資料集成」である。「東条カード」をもとにしているとは言え、「東条カード」の約二倍、二万二千枚もの補充カードを加えられ、分類整理を施された点、本書は渡辺氏の献身的で甚大なご尽力の賜物である。

これまで比較の利用されることの少なかった「東条カード」を積極的に利用されたこと、ひいては各地の方言集・方言辞典・民俗誌の類が積極的に利用され、各地で方言研究・民俗研究にとりくまれて多くの篤志家の労苦が報われることになったのはよるこばしい。

親族語彙は、従来から民族学や社会人類学が強い関心を寄せてきた語彙分野である。家族および親族諸集団の組織を明らかにするために、親族語彙が手がかりとして積極的に利用されてきた。親族語彙研究の意義を、渡辺氏はこう述べておられる。

世界には多くの民族が存在するけれども、言語をもたない民族はないし、同じように家族や親族をもたない民族もない。言語は、いかなる民族にとつても最も基本的な文化の一つであるが、同じように家族や親族は、いかなる民族にとつても最も基本的な社会集団の一つである。民族にとつてこのような重大なかかわりをもつ言語と家族・親族が互いに交錯し合うところに、その民族の民族語の親族語彙とその民族による親族語彙の運用(・使用)の問題が広がっている。

言語学や国語学の研究それ自身のためにも、日本民族と異民族の文化・社会・民族性の対照研究のためにも、日本語の親族語彙と日本人によるその運用(・使用)の問題は、もつと研究されてしかるべきだとわたしは思うが、そう思う一つの根拠はここにある。(各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1))一ページ)

本資料集成は、方言研究者のみならず、民族学・社会学・文化人類

学などの研究者にも存分に活用されることであろう。

本書は、「第1章 同族・親族」から「第43章 家族」までの四十三章で構成されている。全五百八十九ページのうち、本文編が四百九十ページを占め、細密に組み立てられた章立てとあわせて見ていくと、日本語の親族語彙の広がりや圧倒される。また、「まえがき」の後に、二十八ページにわたる「東条カード」と「補充カード」の採集文献一覧、本編（資料編）の後は五十四ページにわたる索引が付載されていて便利である。

章立ては、大略、「同族・親族」↓「家」↓「夫婦」↓「兄弟」↓「親類」↓「その他」の流れで構成されている。この構成のしかたは、柳田国男編「族制語彙」の、

- 一 マキから親類まで
- 二 本家・分家
- 三 いとこ・おやこ
- 四 親子なり
- 五 家長及び相続者
- 六 家族
- 七 家族の私財

を踏襲しているように見える。渡辺氏は、すでに「親族語彙の全国概観」（日本方言研究会・柴田武編『日本方言の語彙』三十ページ）で、

- ①個人親族語
- ②家・家族親族語
- ③家の系譜親族語
- ④個人・家親族語

- ⑤家・家族内地位親族語
- ⑥親族全体語

の分類案を示しておられる。この分類案を上位分類として示され、第1章から第43章までをそれぞれの下位分類として位置づけたなら、どういう体系ができるのであろうか。もしこの分類案を生かされるとしたら、氏の示しておられる①個人親族語と②家・家族親族語の順番はどうとり扱われるのだろうか。「個人親族語」が先にくるのか、「家・家族親族語」が先にくるのか、興味のあるところだ。この問題は、日本語の親族語彙において、「個人」が優先するのか、「家」が優先するのかといった問題にもつながっていくことと考えられる。

資料集にとつて、まずもって重んじられるのは、「資料の統一性」という点であろう。この観点から、本書の記述方針・記述方法について言及しておきたい。

本書にとりあげられた「採集文献」は九百点をこえる。これらの多くの文献と氏のフィールドワークから採集された親族語彙が、北海道から琉球列島まで、都道府県の単位で概観できるようになっている。記述内容について、「凡例」（四十一ページ）に次のように記してある。

- (a) 日本の親族組織上の特定の項目（・意味）を表す方言にどのようなものがあるか。
- (b) そして、それらの方言は全国的にどのような分布しているか。
- (c) また、それらは親族名称としてばかりでなく、一般に単語としてほかにどのような意味・用法をもっているかなど。

(a)の「特定の項目(・意味)を表す方言」であるかどうかの判断の手がかりとしては、採集文献の標準語訳にその意味が与えられているかどうかを基準としている。たとえば、「第5章 家長・主婦など」の「第1節 家長」で採用されているのは、

〈家長〉〈戸主〉〈主人〉〈亭主〉〈世帯主〉〈旦那〉

の標準語訳が与えられているものである。本書にも述べられているとおり、〈主人〉以下の標準語訳を与えられている方言の中には、必ずしも家長を意味しないものが含まれていると考えられる。

(b)については、都道府県による資料の粗密が認められる(もつとも多く採用されているのが新潟県の五十二文獻、少ないのが神奈川県六文獻)。使用範囲の指定も厳密とは言えない。たとえば、「東北地方」から「青森県」「青森県南部」「津軽」「野辺地」までさまざまな指定がなされている。したがって、ある語の使用域を確定することは難しい(本書を用いて方言分布図を作ることも容易でない)。年代的にも、「浜荻(荘内)」「明和四」「御国通辞」(寛政二)「混効験集」(康熙四十九)などから、「沖繩今帰仁方言辞典」(昭和五十八)まで、かなりの幅がある。

(c)の「単語としてほかにどのような意味・用法があるのか」という点についても、渡辺氏自身、たとえば「第20章 むすこ・むすめ」で次のように述べている。

これらの標準語は、〈息女〉を除いて、多義語である。つまり、
○「親族名称としての意味(親やむすこに対するむすめ)と、
○「年齢階梯語としての意味(若い未婚の女性という意味のむすめ)をあわせもっている。したがってこれらの標準語訳を与えられている以下の方言の中には、親族名称ではなく、年齢階梯語でしかないものも

あるかも知れない。(本書三百一ページ)

また、親族語彙の記述においては、その語が、呼びかけ語(adress term)であるか言及語(reference term)であるかは厳密に区別される必要がある。両者の区別に関して、氏は厳密な注意を払っておられる。「第8章 夫」では、「第2節 自分の夫(他称)」と「第3節 自分の夫(対称)」とを区別して記述がなされている。このように、両者を区別しようと試みられてはいるけれどもなお、資料の制約上、全編にわたっての記述上の明確な違いを読みとることはできない。

同様に、日本語の親族名称のうち、呼称として通用するものは、程度の違いこそあれ、階層性・階級性を帯びていることが指摘されている。渡辺氏は、「社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1)」で、福島北部方言の親族呼称語彙が、家格の違いにより分化していることを、多くのばあいにはわたって示しておられる。そのうち「3. 1. 妻など」から一つの系列を抜き出してみると左図のようになる。(六十八ページ)

b オトツツアマー—オトツツアン—オトツツア—チャン

a 2 オッカサマ—オッカサン—オッカヤン—オツカ—ガガ・ガツカ・カツカ・かかあ

本資料集で、すべての呼称語彙について、その待遇品位が記述されているのを期待することはできない。このことに関して、「日本語地図」で、地理的分布の純粋性を保つために、代名詞や親族語彙がまったく取り扱われていないことが思いあわされる。

ここにとりあげた諸点は、いわゆる「方言集・方言辞典など既存の文献資料だけに頼る研究法の弱点」(渡辺氏「各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1)」二百六十五ページ)と言えよう。しかし、このよう

な弱点が指摘されるとは言え、そのことよって本資料集の価値が極端にそこなわれるものではない。渡辺氏が、これらの点を可能なかぎり改めようと努力されていることを、随処にうかがうことができる。たとえば、第34章で、「オンツア」の説明に、

「このオンツアヤロー」（馬鹿野郎）

のような文例もとり入れておられることは、大きな特色となっている。

「大部分のカードの記載内容がおおむね文献そのままである」（本書「まえがき」という点において、従来の『全国方言辞典』『分類方言辞典』『族制語彙』『総合日本民俗語彙』などには見られない大きな特色であり利点となっている。

本書の記述方法や記述内容を、「第1章 同族・親族」について、以下に具体的にみていくことにする。

「0. 語形総覧」では、同族または親類と説明されている語を、系統ごとに七十九に分け、総計四百六十九語が示されている。これは、語形を一覧するのにたいへん便利である。ここだけを見ても、「同族・親族」をいうのに「マキ・株・系統・親子・身内・腹・血・家・鰯鍋」などさまざまな造語発想からの命名がなされていることがわかる。日本語の親族語彙の豊かさに改めて目を見張る思いである。

マキ・マケ系の分布をたどっていくと、北海道から東北、上越、中部、関東と、ほとんどが東日本に分布していることがわかる。西日本では、四国全域でイチマキが分布し、それ以外には兵庫県但馬地方（シンセキマキ）広島県（イチマギコ）が見えているに過ぎない。しかも、愛媛県宇和地方では、

イットーとならんで全域に普及しているのがイチマキで、城辺町僧都では森岡イチマキなどと姓をつけて呼ぶ。ただイットーにおかれて使用度が減少する傾向にあるらしい。（四十七ページ）とあり、イチマキがイットーにおされていることもわかる。

一方のイットー系は、長野県・静岡県に見られ、愛知県・三重県・和歌山県以下、四国地方、中国地方、九州（熊本・大分）に見られる。本書の記述から分布をおさえしていくことによって、大略、マキ・マケ系が東日本分布、イットー系が西日本分布であることがわかる。その他のものとして、オヤコ系・イツケ系・シンルイ系などが全国分布を見せ、キョーデー系・ウェーカ系・ウトウガ系・ハロージ系が奄美から沖縄に分布している。

日本語の語彙分布の一般的な傾向として、東日本が粗（単一語形の広域分布）であるのに対して、西日本が密（複数語形を重ね分布）であることが指摘されている。「同族・親族」においても同様のことが言える。東日本がマキ・マケ系を中心に、全国分布のオヤコ系・イツケ系が見られるのに対して、西日本では、全国分布のオヤコ系・イツケ系はもとより、カブ系・イットー系・ルイ系・シンルイ系とさまざまな系統の語が、入り組んだ分布を見せている。

第1章についての若干の疑問点を記す。69. ウェーカ系は、2. オヤコ系に含まれるのではないか。琉球方言はその特異性ゆえに別立てになつてくるのかもしれない。しかし、17. イチモン系では、琉球方言のイツモン、イチムン、イチムンズリも同系統に含まれている。72. ハロージ系と73. パロージ系は音声面での変異だからまとめたほうがよいのではないか。21. ウチウチ、22. ウチナカ系、23. ウチマ系、24. ウチワなどはウチ系としてまとめられないか。

27. エンカ系、28. エンジャ、29. エンツリ、30. エンナカ系などはエン系としてまとめられないか。79. その他の(79-61)チー、(79-62)チイタニ、(79-63)チカゴイイ、(79-64)チカタなども同様。語形の全国分布の概観を得るためにも、ある程度の大ぐりの系統分けが欲しいところである。

第1章と「第4章 血筋・血統・家筋・家系」とは重複する語形が多い。第1章と第4章の「語形総覧」をつき合わせてみると、とりあげられた系統のはじめのほうから、1. マキ・マケ系、2. オヤコ、3. イットー系、4. カブ系、5. モットー系と主要な部分

が重なっている。引用部分も、
(1-1) マキ 北海道 (一族・同族・血統などの意味。親類一統をひつくるめては「オヤコマキ」という。「肺病マキ」なども使う)
(四十五ページ)

(1-1) マキ 北海道 (一族・同族。④などの意味。親類一統をひつくるめてオヤコマキという言い方もある。(中略)結核が遺伝だと考えられていた時代の名残りか、「肺病マキ」という使い方もある)(八十五ページ)

のように同一資料同一部分となっている。カード採録の基準が、方言資料の標準語訳「一族・同族・血統」をもとにしているの、「一族・同族」と「血統」の二度採録されることになる。

「血筋・血統・家筋・家系を意味する方言は、カードも多く、方言量も多かった」(八十四ページ)という。その理由を、「家と家との縁組みの際に、その家の血筋・血統・家筋・家系が必ず問題にされたというような事情があり、人びとの関心を集めた意味項目であったからだろう」(八十四ページ)と説明される。この指摘はたいへん興

味をひかれる。同族かどうか、血筋はどうかといった力点の置きかたによる資料説明の観点が違うことはよく理解できる。それらのことを了解した上でなお、第1章と第4章とで、かなりの重複部分が見られることにはやはり疑問が残る。

さて、以下に、本資料集成を用いて、日本語親族語彙の研究がどのように展開できるのかという点について、若干の気づきを述べておきたい。

「第7章 夫婦など」の「第2節 自由恋愛夫婦」を見ていく。ここには、十一の系統の語と、「その他一つの文献だけに見える語」とが集められている。めばしい語を拾いあげていく。(引用は、語の説明部分に限定する。)

スキツレ (恋愛結婚のこと。親の承諾なしにした結婚をいう。「好き連れ、泣き連れ」といって、世間では余りよく言わない)

ドレイイミョート (野合夫婦)野合して夫婦となった者。どれあいみようと)

ネツレル (昔はネツレて夫婦になった者を一種特別に見て非難したものである。)

ワガママ (自由結婚。恋仲夫婦。野合の夫婦)「ワガママツレアイ、ワガンマツレアイ、ワガママフーフ、ワガママモンとも」)

スギズギフーフ (好き好き夫婦。好きと好きで一緒になった夫婦。恋愛結婚の夫婦。但しあれ等はスギズギフーフだという時には、未だに多少の軽侮の念があるやに思われる)

「自由恋愛夫婦」という語には、積極的に評価されている記述は見当たらない。何らかの非難の意識がこめられているのが普通である。

これを、日本社会の「家中心の婚姻制度の反映」と見ることはできないだろうか。現在でも、結婚式は「某家御両家の結婚」であつて、「某御両人の結婚」ではないことが、あわせて思い起こされる。

同章の「第5節 逆縁など」では、このような風習が、比較的最近まで、日本でも広く行われていたことがわかる。南洋諸島の母系制社会などとの比較を試みるとおもしろい。

「第8章 夫」と「第9章 妻」とを、相互に比較してもおもしろい。「夫」は、「第1節 夫」「第2節 自分の夫(他称)」「第3節 自分の夫(対称)」「第3節しか立てられていない。それに対して、「妻」は、この三節以外にも、「第4節 僧侶の妻」「第5節 年上の妻、妻が年上であること」「第6節 同年の夫婦」「第7節 老妻・老人の妻」「第8節 老人内妻」がある。なぜ「妻」は、「夫」とくらべてこれほど節が細分化される必要があるのだろうか。「語形総覧」を参照すると、「夫」には三十三の語系統が認められるのに対し、「妻」は七十五の語系統があり、二、三倍にのぼる。同様のことは、「第11章 後妻・後夫・前妻・前夫」「第12章 寡婦・寡夫など」でも指摘できる。第11章の「第1節 後妻」は、三十一の語系統に類別されているのにくらべ、「第2節 後夫」は十七語系統に類別されているのみである。「第3節 前妻」は九系統三十七語に分別されるのに、「第4節 前夫」はわずかに二語。夫婦を社会生活上の一組の単位とみる社会の規範意識が、男の側よりも女の側により強く働いていることの表れであろうか。このような社会規範を作り出し、その規範にはみ出る者に名を与え特別視することによって粹の存続を保とうとする。命名主体者は男の側なのか女の側なのか。

第41章の「年頃がすぎても未婚の人(男女)」で、「年頃がすぎても未婚の男」には、

アマリオジ(成人しても生家で暮す人)

トウダイタキ(灯台焚き)

クイチロー(食べるだけの用無し男)

などのマイナス評価の語がある反面、「オチはその家の福の神といわれるくらい働き手とされている」(五百二十四ページ)のようなプラス評価のなされる語もある。が、「年頃がすぎても未婚の女」には、

タネメラシ(婚期がおくれた女)

タテドーシ(立て通し)

ネキモノ(売残り品)

ノトコサラズ(野床去らず)

フルムスメ(古娘)

ヨコザフンバリ(横座踏ん張り)

など、すべてマイナス評価の語である。未婚の男よりも未婚の女を見る眼に、厳しさが感じられる。

親族語彙の命名者はだれか、その命名の意図はどこにあるのかといったことを論ずる社会命名論は、言語社会学の重要な課題になると考えられる。^{注)}

本書の三百八十四ページに、「祖母」を言う語ナカラオンバが採録されている。

ナカラオンバ 青森県 三戸郡五戸町(年の若いのに孫を持つ女。

娘が孫を産んでも、40にならぬ祖母は婆というのには気の毒なので、このようにいう) ⑩

孫ができたなら「オンバ」になるのが普通であるが、まだ四十歳にも

ならぬから「ナカラ」を付して呼ぼうというのである。ここには、日本語親族語彙の特徴である共感的同一化の原理とオンバと呼ぶには若すぎるとの年齢階梯語からの判断とが融合されている。この種の語彙を本書から抜き出し、日本語親族語彙の特徴を見ていくことはできないだろうか。親族語彙を見ていくさいに注目する必要のある項目である。

「第29章 きょうだい」の「第3節 年下のきょうだい」には、琉球方言の例が多く採られている。本書の四百十二ページに、フツとウー 沖繩本島 今婦仁村(○)弟。妹。弟と妹を区別した言い方はない。(○)年下。「ありーヤ ワヌヨーカ たーちフツとウー。(彼はわたしより二つ年下だ。)(七)

とある。琉球方言には、弟と妹の区別がないことがわかる。本土方言と琉球方言の親族語彙構造の違いが指摘される。

「第40章 しゅうと・舅・姑・こじゅうとなど」の「第4節 こじゅうと」の項には、次の記述が見られる。

アネジュート 秋田県 鹿角郡(姉姑。夫の姉を指す。所謂こじゅうとの内特に区別していふ。蓋し千疋中の先頭に立つ鬼なるべきか) (五百二十一ページ)

オニセンビキ 東京都 江戸(鬼千匹)小姑。俚諺「伯父嫁鬼千匹にむかう」小姑一人は鬼千匹にむかう」によつていう。小姑は鬼千匹に相当するほど辛くて嫌なものという意(五百二十二ページ)

こじゅうとは、マイナス評価の語とされている。ところが、同じ「こじゅうと」に対して、

ウナイシトウ 沖繩本島 首里(小じゅうと。すなわち夫のウナ

イ。小じゅうとは鍵のようなもの、すなわち家庭を円満にするさしわたし役となる)(五百二十二ページ)

ともある。鬼千匹に相当するほど恐ろしいこじゅうとが、家庭円満の鍵とも評価されている。

琉球方言域に、「をなり神信仰」が存在することはよく知られている。この信仰心が、ウナイシトウへの評価として顕現したものと考えられよう。いずれにしても、親族語に対する地方的な評価の差が問題となる。

ある親族語(家・家族内親族語)に対する評価意識は、すなわち親族体系における成員への評価意識となる。ここに、「第42章 性向語彙としてのオジ・オバ名称」がとりたてられる理由も存在するのであろう。

琉球方言には、〈女きょうだい〉〈男きょうだい〉を意味する(おなり)(ゑけり)がある。

ウナリ 沖繩諸島 (姉妹をウナリといい、その生霊をもつて兄弟の守護神とする信仰があった)(四百九ページ)

キキー 沖繩本島 (姉妹→兄弟(名称)⑧、首里(ゑけり)姉妹から見た兄弟。姉または妹から見た、兄または弟。ウナイの対。)(四百八ページ)

「言語は現実の反映」であるとするならば、「おなり」「ゑけり」の存在は、どのような親族関係の反映なのであろうか。

日本語の本土方言の親族構造が(家中心)のものであるとしたら、琉球方言の親族構造は(兄弟(姉妹)中心のものと言えるかもしれない。試みに、第29章の「第1節 きょうだい」を見てみよう。「語

形総覧」では、十一の語系に分けられている。そのうち、キョーダ

イ系は全国分布、オトトイ系はほぼ近畿・中四国分布を示している。キーリ系以下は、琉球方言域に分布している。語数を整理してみると左表のようになる（本土方言と琉球方言の両域に認められる語形は双方に数える）。

語系	本土方言	琉球方言
キョーダイ	25	14
オトコキョーダイ	2	1
オンナキョーダイ	4	2
オトトイ	7	0
キーリ	0	3
キキー	0	4
ラウヒイ	0	3
ビギリ	0	7
ウミキー	0	2
ウナリ	0	10
その他	1	31
計	39	77

単純に語数だけを比較すると、琉球方言には本土方言のほぼ二倍の語形が存在している。琉球方言の親族体系が、〈兄弟中心〉——家族中心主義であると言ってもよからうか。

一方、〈家中心〉の親族組織を示すものとして、第5章の「第1節 家長」を見てみよう。「語形総覧」では四十七の類別をしている。それぞれについて、琉球方言に見られる語形数と本土方言に見られる語形数とを数えていく。すると、琉球方言の語形が十七語、本土方言の語形が百四十語と極端な差が出てくる。家長がそのまま〈家中心〉制度を表すわけではないが、家長を呼ぶ語が家格によって使

分けられている現実を考慮に入れると、家長が〈家〉の代弁者であることは疑いない。その家長の呼称数が、これだけ顕著な差を見せている。本土方言の家中心性が裏付けられるのではないだろうか。語数からのみの大ざっぱな見かたであるが、本書を読んでいくことによって、日本の親族組織についてさまざまなことを考えさせてくれる一つの例である。

本書は、標題にもあるとおり、資料集であって論集ではない。しかしながら、このような形にまとめることによって、日本語方言の特定分野について、これだけ豊かな語彙の世界が息づいていることを提示してくれただけでも圧巻である。本書によって、改めて日本語の語彙の豊かさを見つめることができる。本書の持つ意義は大

きい。渡辺氏は、これまで一貫して親族語彙を研究の中心に据えられ、数多くの論考を発表し、日本の言語社会学をリードされてきた。本書をまとめられたことによって、今後どのような方向に氏の研究が展開されていくのか。そのますますの発展を楽しみにしているものである。

注1 渡辺氏は、「家族・親族にかかわる日本のことわざの意味の世界」

〔意味論研究会報〕vol.18 no.6)の中で、日本の家・家族・親類に関することわざを分類整理し、七つの興味ある事実を指摘しておられる。そのうち、本題に関するものを引用しておく。

- 夫と妻とは、妻のほうがことわざの対象になりやすい。
- 嫁としゅうとでは、嫁のほうがはるかに多くことわざの対象

になっている。

「ことわざの社会学」を展開するさいにも、ことわざ造作者はだれかといった視点が必要だろう。

なお、同様の指摘が、「ことわざの社会学」(「中京大学社会学部紀要」第5巻第1号)においてもなされている。

注2 「個人親族語使用の原点を相手の立場、または相手が属する家族の中での最年少者の立場に移して、そこから自分や相手、それに「おじさん」べき第三者をとらえる」(「各地方言親族語彙の言語社会学的研究」(1)百三十一ページ)原理である。

注3 たとえば、「おじいさん・おばあさん」は「老人である男・女」の意味としても使用され、「おじさん・おばさん」は「中年の男・女」を意味する語としても用いられることをいう。(同書「百三十三ページ参照」)

(一九八九年四月十日発行 秀英出版刊 B5判 五百八十九ペ

ージ 二四〇〇円)

—— 広島大学助教授 ——

(平成二年十二月十日 受理)